

# 荒川河川管理レポート2024概要版

～「清流 荒川」をより良く後世へ残すために～

堤防護岸、樋管、ダム等、治水施設の機能を保持し、安全を確保する取組み



週2～3回の河川巡視



出水期前堤防点検



令和4年8月出水の災害復旧工事（完了）



職員による堤防等の点検



堤防除草



重要水防箇所巡視



洪水時対応演習



排水ポンプ車操作訓練



水質事故訓練

地域と連携し豊かな環境を保全する取組み



防災エキスパートと現地検討



荒川クリーン作戦



小国町立小国小学校の社会科見学



荒川堤防の花文字植栽活動



管内中学校のダム堤体内巡視体験



水防訓練（縄結び）



安全利用点検



管内小学校の水生生物調査



管内小学校における出前授業

# 荒川河川管理レポート 2024



水質事故発生時における現地対応訓練



令和4年8月出水の災害復旧工事（完了）



荒川水防訓練



職員による堤防等の点検



小国町立小国小学校の社会科見学



花文字植栽

国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

# はじめに ～「清流 荒川」をより良く後世へ残すために～

## □ 河川の維持管理業務の重要性

荒川によってもたらされる「水」は、農業用水や工業用水、発電、漁業等様々な用途で利活用され、流域に「恵み」をもたらしてきました。平成20年に「平成の名水百選」（環境省）にも選定された「清流荒川」であり、沿川地域の誇りとして愛されています。

一方で、集中豪雨や融雪による急激な出水は、人々の生活や経済活動に深刻な影響を与える「脅威」となります。昭和42（1967）年8月の「羽越水害」という将来へ語り継ぐべき大災害の歴史がありますが、これに次ぐ大出水が令和4年8月に発生し沿川流域各所で大きな被害を受けました。

このように治水対策が進んだ現代でも、全国各地で短時間に多量の雨が降る頻度が増え、その豪雨・出水被害が頻発しており、また、それらの被害を防ぐ堤防やダム等の河川管理施設を含む社会資本（インフラストラクチャ）の老朽化対策が課題とされています。

従いまして、荒川の現状を的確に把握し、河川管理施設が有する機能を良好に保つ維持管理業務は、出水時の流下能力を確保し、沿川地域の安全を守る観点から、極めて重要な業務です。

## □ 「河川維持管理計画」について

荒川水系河川整備計画（平成16（2004）年3月）は、荒川の特性に適した整備・維持管理業務を実現するために、沿川地域の自然環境・産業・文化等も考慮し、今後30年の期間における具体的かつ段階的な計画について示したものです（羽越河川国道事務所ホームページにて公開しております）。

この荒川水系河川整備計画における河川維持管理の内容を具体化するものとして、概ね5年間を計画対象期間とし、維持管理を適切に実施するため必要となる内容を定めたものが「荒川河川維持管理計画（平成30（2018）年4月）」です（羽越河川国道事務所ホームページにて公開しております）。日々の維持管理業務はこの計画に基づいて実施しています。

## □ 「河川管理レポート」の目的

「荒川河川管理レポート」では、沿川地域の皆様に普段見えづらい日々の維持管理業務への取組みについて広くお知らせすることを目的として、令和6年度に実施された各種事業内容について報告するものです。



# 荒川河川管理レポート2024 目次

## 1. 荒川の概要

- ① 荒川の概要 ..... 1
- ② 最近の出水に見られる脅威 ..... 2

## 2. 河川維持管理業務の概要

- ① 日常的な河川巡視 ..... 3
- ② 堤防除草 ..... 4
- ③ 樹木伐採 ..... 5
- ④ 河川管理施設の点検 ..... 6
- ⑤ 大石ダム・横川ダムの維持管理 ..... 8
- ⑥ 水辺空間の安全利用点検 ..... 9
- ⑦ 適切な点検・管理による効率的な施設管理 ..... 10
- ⑧ 維持工事による施設機能の維持・向上 ..... 11
- ⑨ 洪水時の流下能力を高める河道掘削 ..... 12
- ⑩ レキ河原再生 ..... 13
- ⑪ 出水に備えた水防緊急資材の備蓄 ..... 14
- ⑫ 災害対策車両と進入路の確保 ..... 15
- ⑬ ダム運用の紹介 ..... 16

## 3. 水防・防災に関する活動

- ① 洪水時対応演習 ..... 17
- ② 災害対策機械の操作訓練 ..... 18
- ③ 重要水防箇所の巡視 ..... 19
- ④ 荒川水防訓練 ..... 20
- ⑤ 専門防災エキスパートとの連携強化 ..... 21
- ⑥ 堤防決壊時の緊急対策検討会 ..... 22
- ⑦ 荒川（上流域・下流域）流域治水協議会 ..... 23
- ⑧ 水質事故発生時における現地対応訓練 ..... 24
- ⑨ 令和4年8月出水による災害復旧 ..... 25
- ⑩ さらなる防災に向けた取り組み ..... 27

## 4. 地域と連携した活動

- ① 荒川クリーン作戦 ..... 28
- ② 地元学校への総合学習支援 ..... 29
- ③ 荒川の「たんぼ」の再生 ..... 32
- ④ 荒川堤防で花文字植栽 ..... 33
- ⑤ 横川ダム監査廊を地元日本酒づくりに活用 ..... 34
- ⑥ 荒川ばーちやる訪問 ..... 35
- ⑦ 荒川「ゴミマップ」の公表 ..... 36

## 1. 荒川の概要

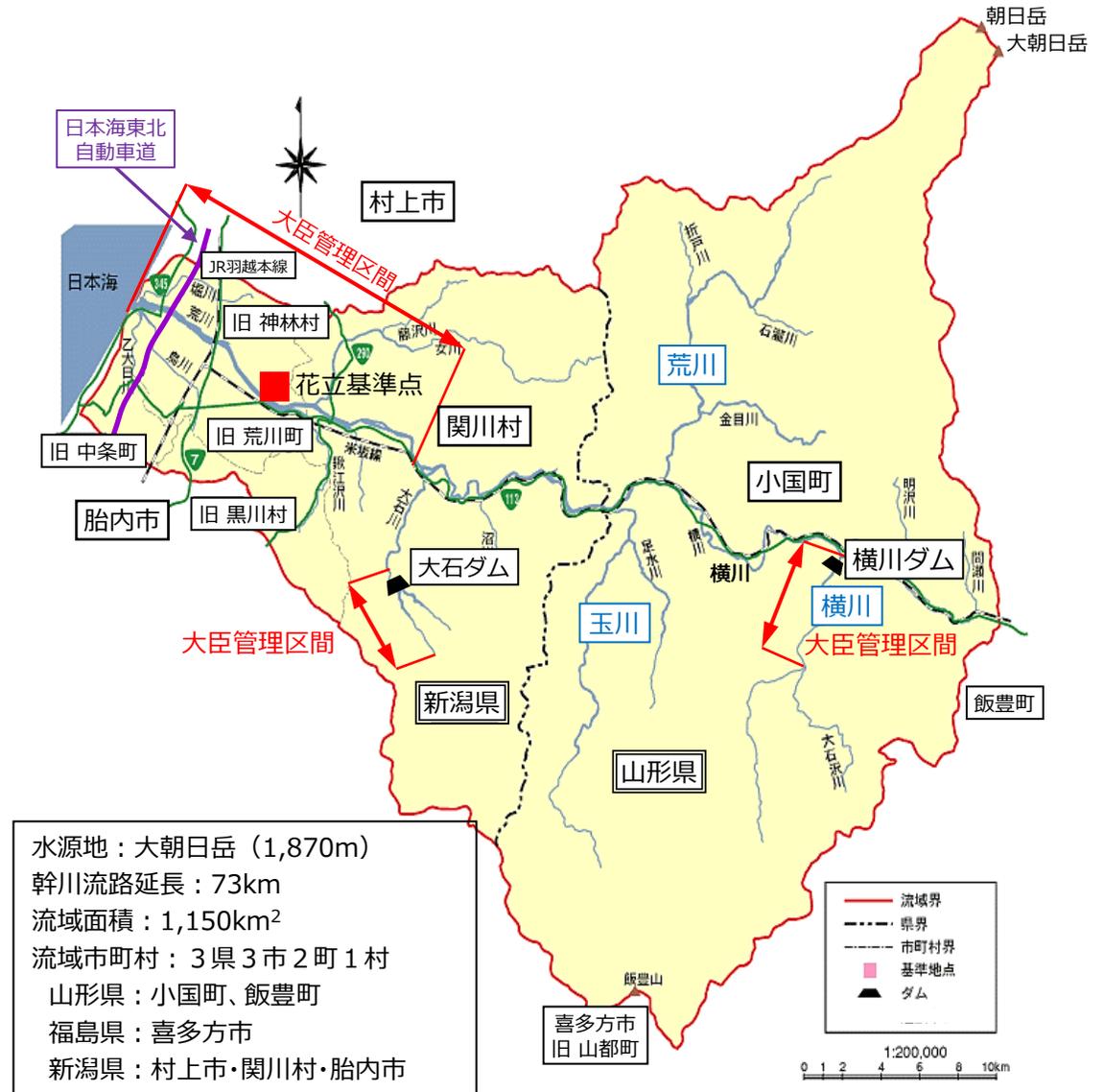
# ① 荒川の概要

荒川は、その源を山形県西置賜郡小国町の大朝日岳（標高1,870m）に発し、山間部を南西に流れ、越後平野の北側を横断して日本海に注ぐ、幹川流路延長73km 流域面積1,150km<sup>2</sup>の一級河川です。一年間に流れ出る水量は豊富で安定し、早くから水力発電が行われ、この電力と清廉な水を利用した精密機器等の工場も立地しています。また荒川の水を利用して、古くから水稻の生産が盛んで新潟県内では「岩船米コシヒカリ」が生産されるなど農業が発達しています。また、清流あらかわと言われる良好な水質を誇り、サケやアユ、カジカなどを対象とした内水面漁業、遊漁も盛んです。

一方で昭和42年の羽越水害に代表される洪水は過去に数多く発生しており、人々の生活や経済活動に深刻な影響を与えてきました。

このように荒川の沿川地域は村上地方生活圏の基盤地域であり、またJR羽越本線、国道7号、日本海東北自動車道、そして東北と北陸を結ぶ交通の要衝としてJR米坂線、国道113号が存在します。

よって、洪水被害を防ぐ河川改修や堤防等河川管理施設の維持管理は極めて重要なものとなっています。



# 1. 荒川の概要

## ② 最近の出水に見られる脅威

最近の気候変動から、全国各地で短時間に多量の雨が降る頻度が増え、特に令和元年は10月に台風19号により広範囲で甚大な被害を被っています。

また、荒川では令和4年8月豪雨により、上関観測所において、氾濫注意水位4.30mを超え、ピーク水位6.10mに達し、葛籠山観測所では避難判断水位6.40mを超え、ピーク水位6.88mに達しました。

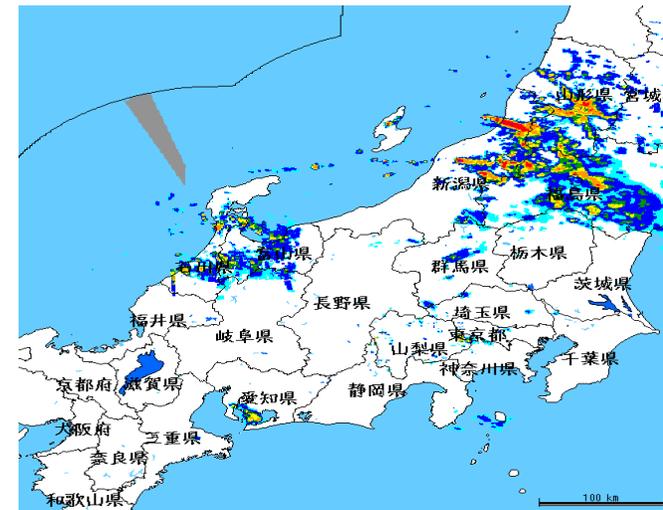
このようなことから洪水への万全な備えがこれまで以上に求められています。

【過去の水位記録(葛籠山観測所)】

※S45観測開始以降

順位	年月日	水位 (m)
1	R4.8.4	6.88
2	H16.7.17	6.10
3	H23.6.23	5.59
4	S53.6.26	5.27
5	S49.7.10	4.93
6	S56.6.22	4.81
7	H7.7.11	4.64
8	S47.3.20	4.57
9	H19.6.29	4.54
10	H26.7.10	4.49

観測史上第1位  
(氾濫危険水位まであと2cm)



8月4日1時 雨域状況 (Xrainレーダーエコーより)

## 2. 河川維持管理業務の概要

### ① 日常的な河川巡視 ～堤防・護岸等の異状を早期発見～

堤防・排水樋管等の河川管理施設の状況把握、河川区域内での危険・違法行為の発見、自然環境に関する情報収集を目的として、定期的な河川巡視を行っています。平常時、日中の一般巡視と併せて、早朝・夜間・休日巡視や河川管理施設毎に徒歩での目的別巡視を行うことにより、異状・変状の早期発見・対処に努めています。この他、出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

#### 【河川巡視項目】

- (1) 河川区域等における違法行為の発見及び報告  
許可が必要とされている行為を無許可で行う、あるいは禁止されている行為をしていたものについて発見した場合その状況を把握し報告
- (2) 河川管理施設及び許可工作物の維持管理の状況の把握  
河川管理施設がそれぞれ求められる機能を十分発揮するため、その状況を車上を中心とした目視レベルで把握し、認められた変状を報告
- (3) 河川空間の利用に関する情報収集
- (4) 河川の自然環境に関する情報収集（外来種生物の繁茂状況等）

巡視項目	巡視内容
一般巡視（平常時）	車輻から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の維持状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。
一般巡視（早朝・夜間）	夏期においては、早朝・夜間の危険・違法行為発見を目的に早朝・夜間巡視を行う。
目的別巡視	護岸など詳細な状況把握が必要な施設は徒歩により巡視する。
出水時の河川巡視	出水の恐れがあるとき、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。



(河口の状態把握：荒川河口)



(低水護岸の状態把握：小見前新田地区)



(排水樋管の状況把握：大沢川排水樋管)

## 2. 河川維持管理業務の概要

### ② 堤防除草 ～堤防の異状を早期に発見するために～

盛土で築造された堤防表面を流水や降雨から保護する法面（のりめん）植生は、繁茂し過ぎると目視点検の際に堤防表面が確認できなくなることから、年2回（梅雨期前・台風期前）を標準として除草を行います。



村上市佐々木地区の除草（ハンドガイド式除草機械）



関川村高瀬地区の除草（遠隔操縦式除草機械）

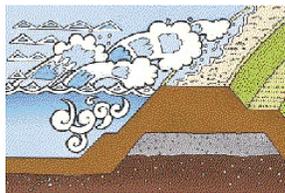
河川水質の一層の向上に努めるため、河川敷内では除草剤は一切使用していません

#### 堤防を決壊させないためには堤防に弱点をつくらないようにする必要があります！

##### 堤防決壊の主な原因

###### (1) 越水(溢水)

増水した河川の水が堤防の高さを越えてあふれ出す状態のことです。あふれた水が堤防の裏法を削り、破堤を引き起こすことがあります。



###### (2) 浸透(漏水)

河川の水位が上がることにより、その水圧で河川の水が堤防を浸透し、堤防の裏法面などに吹き出すことです。水が浸透することで堤防が弱くなり、破堤を引き起こすことがあります。



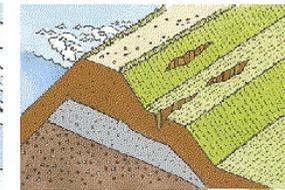
###### (3) 洗掘

激しい川の流れや波浪などにより、堤防の表法面の土が削り取られる状態のことです。削られた箇所がどんどん広がると破堤を引き起こすことがあります。



###### (4) 亀裂

堤防の表面に亀裂が入ることです。そのままにしておくと、亀裂が広がり、破堤を引き起こすことがあります。



※資料の出典：国土交通省HP「水防の基礎知識」

#### 堤防除草を行うことで堤防の弱点となりうる異状箇所を発見しやすくなります！

雨水による洗掘

小動物の掘った穴

堤体からのしぼり水

※各写真は北陸地整管内河川の事例

## 2. 河川維持管理業務の概要

### ③ 樹木伐採 ～伐採木は無償配布～

河道内の樹木は、洪水時に流れの妨げとなって、さらには流された樹木により、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える危険性があります。また、河川巡視の際の視野も遮られ、ゴミの不法投棄の温床となっています。このような河川管理上支障がある樹木の伐採を毎年、計画的に実施しています。

令和5年度は、資源の有効活用と処分費のコスト縮減を目的に、伐採木（長さ1 m程度に切断した丸太）を地域の皆さんへ無償で提供しました。（令和6年度は、伐採木の無償配布を実施しませんでした）

伐採作業状況（令和5年度）



小岩内地区伐採前

小岩内地区伐採後



小岩内地区伐採作業状況

伐採木の無償配布状況（令和5年11月配付）



村上市鳥屋地先（村上市宮あらかわゴルフ場脇）

## 2. 河川維持管理業務の概要

### ④-1 河川管理施設の点検 ～堤防・護岸施設の点検～

梅雨期等の出水期に備え、堤防など、洪水を安全に流下させる河川管理施設が、本来有する機能を維持できるよう、委託業者による「出水期前点検」を4月上旬から集中的に実施しました。また、6月に職員による堤防点検を行いました。

このような出水前の点検や河川巡視により河川管理施設の異状が発見された場合は速やかな詳細調査を実施し、必要な対策を行います。

#### 出水期前点検（令和6年4月）



河岸の樹木繁茂



河岸の侵食



低水護岸損傷



施設機能が低下した箇所は適宜修繕を行っています



橋台周辺のブロック開き

#### 職員による堤防等点検（令和6年6月）



取付護岸損傷



低水護岸損傷



堤防裏法面の裸地化



低水護岸損傷

## 2. 河川維持管理業務の概要

### ④-2 河川管理施設の点検 ～出水時に操作が必要な施設の点検～

荒川に設置された水門、排水樋門・樋管等の河川管理施設は、出水時に確実な開閉動作が求められることから定期的な保守点検を実施し、設備の不具合は早期に修繕を行い機能を維持しています。

自治体等の他機関が河川占用許可を得て設置した樋門・樋管等についても、出水期前に点検を行ってもらい、報告を受けるなど、計画的な点検・補修と安全確保を指導しています。



水門ゲート定期点検実施状況（出水期前）  
羽越河川国道事務所から点検業務を受注した  
専門業者により実施



樋管操作員による月点検実施状況  
羽越河川国道事務所から委嘱された操作員  
により、月1回実施（1・2月除く）

## 2. 河川維持管理業務の概要

# ⑤ 大石ダム・横川ダムの維持管理

大石ダム・横川ダムが担う洪水調節や工業用水供給などの各種機能を発揮させるために、維持管理は欠かせません。日々の点検整備・監視・観測を確実にを行うと共に、緊急時の迅速な体制確保に努めています。

### 24時間体制のダム監視

洪水や機器異状に備えるため、職員と委託業者による24時間体制での雨量、水位、ダム流入量、漏水量記録等の監視を行っています。また、貯水池容量把握のため年1回貯水池堆砂測量を実施します。



操作室での監視



放流ゲート操作盤



漏水量測定

(上記写真は大石ダムの例)

### 洪水に対するダム操作

大雨による増水が発生する恐れが生じた場合には、直ちに洪水警戒体制に入り昼夜を問わず24時間体制で管理し、下流への河川流量を低減させるとともに関係機関との連絡やパトロールを実施します。

- ① 洪水警戒体制：職員の参集、関係機関への連絡、気象・雨量・水位・流量情報収集、操作に必要な設備の点検
- ② 放流警報：警報局の吹鳴、警報車によるダム下流巡視
- ③ 防災操作：流入量予測、関係機関への連絡、洪水調節操作



ダム下流巡視 (大石ダム)



放流状況 (大石ダム)

### 貯水池の管理

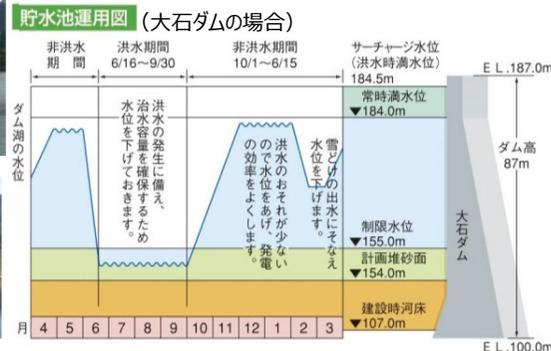
ダムは洪水期と非洪水期で水位を変えて運用しています。非洪水期(冬場)は水位を上げて発電などを効率的に行い、洪水期(夏場)は水位を下げて洪水を待ち受けます。洪水期を前に、大石ダムで約25m、横川ダムで約12m水位を低下させます。



貯水位低下前 (おおいし湖)



貯水位低下後 (おおいし湖)



### ダム施設の管理

常に確実に機能が発揮されるよう、放流設備、ダム管理用制御処理設備、電気通信設備、観測設備及び放流警報設備等は専門業者による定期的な点検を行い、必要な補修があれば工事を行います。



警報設備



ダム管理用制御処理設備

## 2. 河川維持管理業務の概要

# ⑥ 水辺空間の「安全利用点検」 ～GW・夏休み前に確認～

羽越河川国道事務所では、水辺を利用する機会が増えるゴールデンウィーク前、夏休み前に備えて、管内の河川・ダムについて、大勢が利用する場所を中心に水辺等の安全利用点検を実施しました。ゴールデンウィーク前には34区域、夏休み前には47区域について点検を行いました。



【発見された不具合の例】



### 【点検参加機関・人数】

- ◆ 荒川、大石ダム参加者：羽越河国職員、河川維持管理会社（2社）社員  
※公園管理者等（村上市、胎内市、関川村）は別に実施
- ◆ 横川ダム参加者：羽越河国職員、小国町職員、河川維持管理会社（1社）社員

	GW前点検			夏休み前点検			管理担当課・管理支所
	点検日時	点検区域数	応急措置件数	点検日時	点検区域数	応急措置件数	
荒川	4/10 (水)	5	11	6/20 (木)	5	1	工務第一課 0254-62-6032
大石ダム	4/11 (木)	17	15	6/18 (火)	25	10	大石ダム管理支所 0254-64-2251
横川ダム	4/12 (金)	12	2	6/26 (水)	17	2	横川ダム管理支所 0238-65-2363
合計		34	28		47	13	

## 2. 河川維持管理業務の概要

# ⑦ 適切な点検・評価による効率的な施設管理

### 変状（被災）の発生

令和4年8月出水により、鳥屋地先、荒川縁新田地先、葛籠山地先で河岸侵食が発生



### 点検者による一次評価

発見された変状箇所ごとに機能低下の状態や進行状況から判断。変状箇所ごとに、a, b, c, dの4段階評価を付与。当地区はd評価。

#### 【異常なし (a)】

河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態  
(軽微な変状含む)

#### 【要監視段階 (b)】

河川管理施設の機能に支障が生じていないが、**進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態**

#### 【予防保全段階 (c)】

河川管理施設の機能に支障が生じていないが、**進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態**

#### 【措置段階 (d)】

河川管理施設の機能に支障が生じており、**補修又は更新等の対策が必要な状態**

詳細点検・調査によって判断され、対策が必要なものも含む

### 横断的連絡調整会議による二次評価

一次評価結果や既往資料（設計資料・地質情報・災害履歴など）を基に組織としての総合評価を実施。各区間・施設ごとにA, B, C, Dの4段階の評価を付与。C, D等について詳細点検の実施や対策工事等を検討、協議。

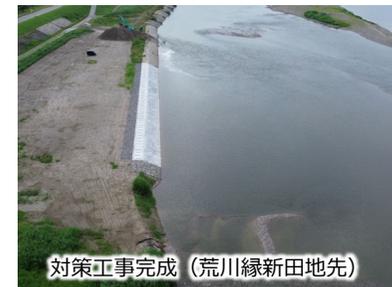
	総合評価
異常なし	A
要監視段階	B
予防保全段階	C
措置段階	D



鳥屋地先、荒川縁新田地先、葛籠山地先の河岸侵食はD措置段階を付与。災害復旧事業により復旧する方針を決定した。

### 詳細点検・対策工事などの実施

災害復旧事業を申請し、採択が決定



## 2. 河川維持管理業務の概要

# ⑧ 維持工事による施設機能の維持・向上

荒川の堤防、護岸や樋管・樋門等が出水時等に機能が発揮できるよう、適切な維持工事を行っています。また、荒川と支川の合流地点で土砂閉塞がみられるときは掘削工事を行い、掘削土砂を海岸の養浜に提供しています。

### 主な維持工事

河道整正



河道内砂州により治水面、環境面（瀬切れ等）で支障がある箇所について掘削・整正を実施。

合流点掘削



堀川河口の荒川との合流点は、土砂埋没しやすく、河口が閉塞する原因となることから、河道確保の為に掘削を実施。

樋管堤外水路の樹木等伐採



排水樋管の堤外水路は草木の繁茂により排水機能に支障があるため伐採作業を実施。

河道内流木の処理



出水等により流下し河道内に堆積した流木は下流施設に影響を与える恐れがあるため回収搬出。

クズ撤去



一面に繁殖したクズが護岸目地に侵入して損傷の原因になっている他、堤防護岸の点検に支障があるため、計画的な撤去を実施。

## 2. 河川維持管理業務の概要

### ⑨ 洪水時の流下能力を高める河道掘削

荒川では、平成16年3月16日に「荒川水系河川整備計画」を策定し、概ね30年間の河川整備の目標を取り決め、整備を進めています。そのひとつには、洪水を安全に流下させる目的で河道掘削を実施しています。

令和6年度は、貝附地区で河道掘削事業を実施しました。

掘削事業は海岸事業（新潟県事業）等とも連携し、掘削土砂が荒川に隣接する塩谷浜の浸食を防止するための養浜砂として活用されています。



貝附地区  
河道掘削箇所

掘削工事状況（村上市貝附地区）



海老江地区  
河道掘削箇所

掘削工事状況（村上市海老江地区）※過年度写真

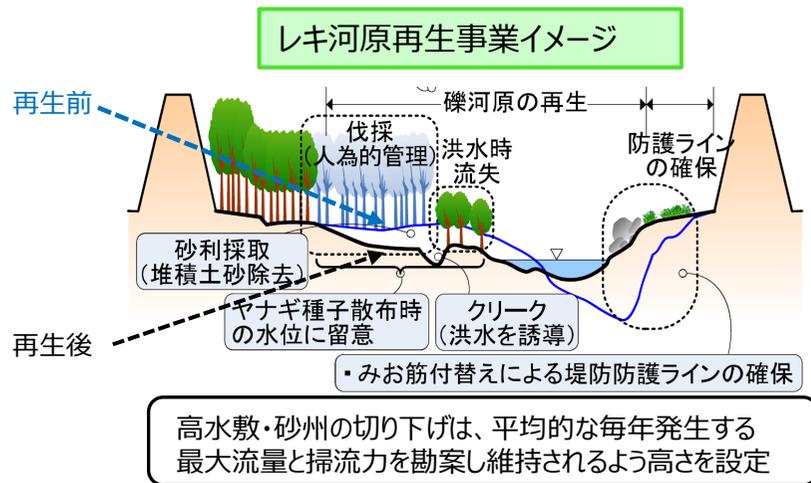


養浜工事状況（村上市塩谷地区）

## 2. 河川維持管理業務の概要

### ⑩ レキ河原再生

荒川では、樹林化が進行している河道内の寄州等において、樹木の伐採と堆積土砂の掘削を行い、周囲のレキ河原と同程度の高さまで切り下げる事により、荒川らしいレキ河原の再生を行い、樹林化の抑制を図ることとしました。令和3年度には、高瀬地区で事業を実施しました。



## 2. 河川維持管理業務の概要

### ⑪ 出水に備えた水防緊急資材の備蓄

荒川では村上市大津（荒川左岸）、湯ノ沢（荒川右岸）、関川村打上（荒川左岸）に緊急資材庫を設けており、出水時に管内の水防団の水防資材が不足した際の支援資材等を備蓄しています。

また、堤防が決壊した等大規模災害対応用のコンクリート異形ブロック等も備蓄しています。



資材庫では土のう袋やブルーシートなど出水時に使用する資材を備蓄しています。

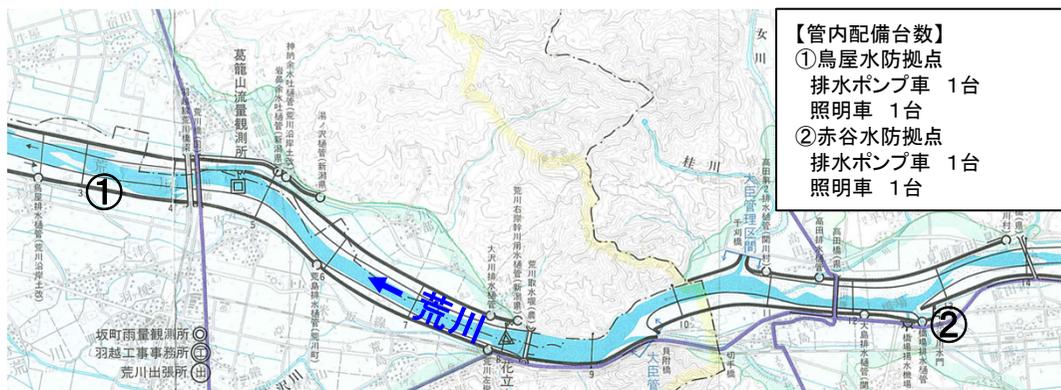


## 2. 河川維持管理業務の概要

# ⑫ 災害対策車両と進入路の改良

鳥屋水防拠点、赤谷川水防拠点では災害対策車両を配備しており、出水時に排水作業等を行います。

また、高田橋右岸下流では、災害対策車両が夜間・悪天候時でも安全に通行できるように、令和5年に国道取付部における管理用道路の路肩改良を実施しました。



冠水、湛水が発生した際に排水を行い、最大で30m<sup>3</sup>/minの排水が可能です。



1.3kWのLED照明3灯を2組装備し、夜間の災害対応時に周囲を明るく照らします。

高田橋右岸下流において、災害対策車両が夜間・悪天候時にも安全に通行できるように、管理用道路の路肩を改良しました。



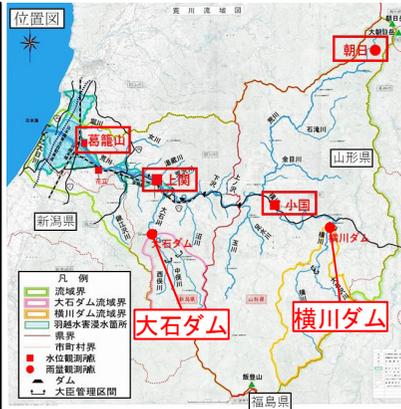
## 2. 河川維持管理業務の概要

# ⑬ ダム運用の紹介 ～防災操作による洪水調節・ハイブリットダムに向けた大石ダムの取り組み～

大石ダム、横川ダムでは、流域に大雨が降った際に、下流の洪水を防止するために洪水をため込む防災操作を行います。令和4年度8月の出水では、大石ダム及び横川ダムで防災操作を行い、下流域の急激な水位上昇を抑えました。また、大石ダムでは、気候変動・カーボンニュートラルへの対応として、「ハイブリットダム」の取り組みも進めています。

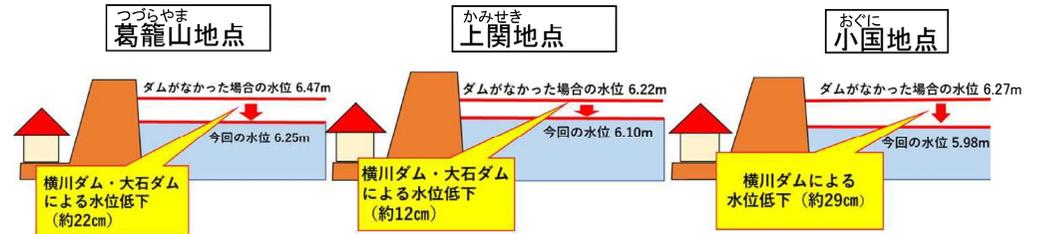
### 大石ダム・横川ダム 防災操作の概要

- 荒川流域の朝日雨量観測所では最大24時間累加雨量が633mmを記録し、葛籠山水位観測所において避難判断水位を超過しました。
- ダムに水をため込む防災操作（洪水調節）により、大石ダムでは最大流入量459m<sup>3</sup>/sの内、約256m<sup>3</sup>/sを貯留、横川ダムでは最大流入量約353m<sup>3</sup>/sの内、約255m<sup>3</sup>/sを貯留し、下流の急激な水位上昇を抑えました。



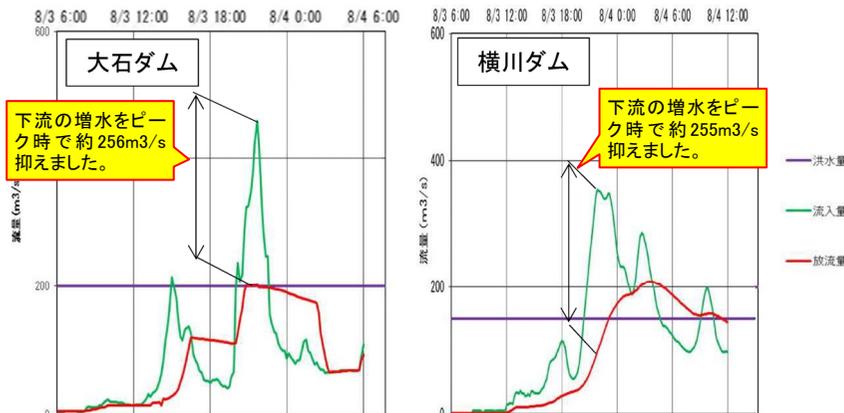
### 防災操作による下流域の水位低減効果（推定値）

大石ダムと横川ダムの洪水調節により、最大で約29cm水位低下させたことが推定されます。



※本数値は、速報版であるため変更となる可能性があります。

### 防災操作による洪水調節状況



### ハイブリットダムの取り組み（大石ダム）

国土交通省では、ハイブリットダムに向けた取り組みを進めています。そのうち、大石ダムでは、ダム運用の高度化の取り組みを行っています。

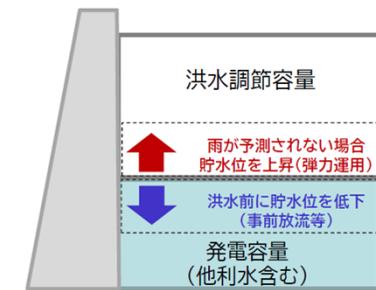
#### 「ハイブリットダム」

治水機能の強化と水力発電の促進を両立するため、「ダム運用の高度化」や「発電施設の新増設」等の取り組みを行っている。

#### ダム運用高度化の事例

- ・ 洪水後に、ダムの緩やかな水位低下（放流）により、貯留した水を最大限活用して増電
- ・ 洪水が発生しない時期には、一定の高さまで水位を上げることで増電

#### <既設ダムの運用高度化>



### 3. 水防・防災に関する活動

## ① 洪水時対応演習

令和6年5月15日（水）、出水期に向けて防災体制に万全を期することを目的に、洪水対応演習を実施しました。演習では、関係自治体・水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、大石ダム・横川ダムの操作状況の確認及び情報伝達、被災箇所の復旧までの流れ等について実践的な演習を行いました。

#### 【洪水対応演習状況】



演習実施状況



水防情報の集約



職員による情報伝達



関係機関への情報伝達

#### 主な演習内容

- (1) 水防業務の確認及び情報伝達の演習
  - ① 支部防災体制の発令、水位予測
  - ② 洪水予測(水位予測)の演習
  - ③ 関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達
  - ④ 出水時河川巡視
  - ⑤ ダム・水門など河川管理施設等の操作ルール・操作状況確認及び情報伝達確認
  - ⑥ 危険箇所情報の発信
  - ⑦ 水防活動情報の集約
  - ⑧ 破堤等重大情報の伝達
  - ⑨ 管内市長へホットライン(電話)による情報伝達
  - ⑩ 排水ポンプ車出動要請の受理・出動指示
  - ⑪ 庁内放送、記者発表
- (2) 洪水被害を最小限に食い止めるため洪水対策演習
  - ① 被害状況把握
  - ② 緊急復旧計画の検討
  - ③ 関係機関との調整

#### 【参加機関】 (荒川水防連絡会)

羽越河川国道事務所、新潟県村上地域振興局、新潟地方気象台、村上市、関川村、胎内市、荒川水力電気(株)、赤芝水力発電(株)、東北電力(株)、荒川沿岸土地改良区

### 3. 水防・防災に関する活動

## ② 災害対策機械の操作訓練

令和6年の5月から12月までに7回（9月は夜間）、配備されている排水ポンプ車及び照明車の操作訓練を実施しました。これらの災害対策用機械は、羽越河川国道事務所管内での出水の他、大規模災害への広域応援、地元自治体の要請に基づく災害対応への出動を想定し配備されています。訓練は、委託作業員による、排水ポンプならびに照明車の設営、操作及び撤去を実際に行い、作業の習得を図ると共に現地での設営作業上の課題について点検を行いました。

#### 【訓練の実施概要】

- 内 容 排水ポンプ車(30 m<sup>3</sup> /分)及び  
照明車(2,000 W×6灯)の設営・操作・撤去訓練
- 参加者 委託作業員

実施日	訓練内容	場所
令和6年 5月24日	内水排除等訓練	乙大日川
令和6年 6月28日	内水排除等訓練	ふるさとトンボ池
令和6年 7月26日	内水排除等訓練	赤谷災害対策車両庫
令和6年 8月30日	内水排除等訓練	葛籠山
令和6年 9月27日	内水排除等訓練 (夜間訓練)	辰田新
令和6年11月19日	内水排除等訓練	乙大日川
令和6年12月26日	内水排除等訓練	川部



照明車照明及び排水ポンプ車



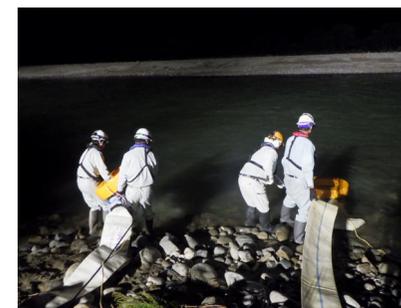
排水ホース配置



排水作業



照明車点灯（夜間訓練）



排水ポンプ・ホース接続(夜間訓練)

### 3. 水防・防災に関する活動

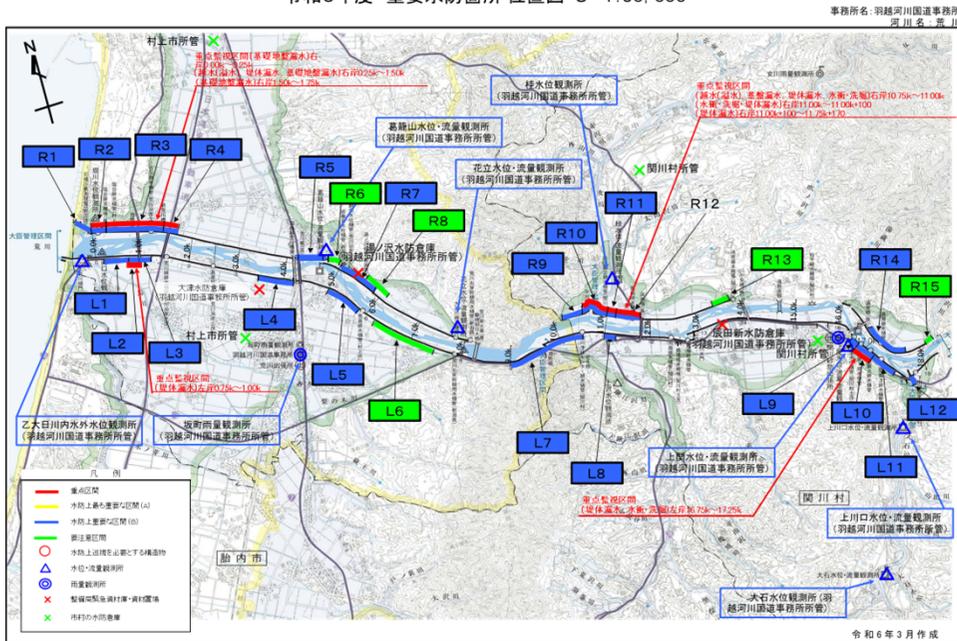
## ③ 重要水防箇所への巡視

令和6年6月9日に重要水防箇所合同巡視を行い、出水期を備えるため荒川の堤防が低い箇所、洪水の流れが強い箇所等の重要水防箇所の巡視、ならびに水防備蓄資材庫等を点検しました。

今年度は水防訓練実施日と同日に行い、出水時に危険が予想される箇所の把握、資材・備蓄の確認を行いました。

### 令和6年度荒川重要水防箇所位置図

令和6年度 重要水防箇所 位置図 S=1:50,000



※左図中の番号は左岸、右岸別の重要水防箇所等の箇所番号です。  
重要水防箇所位置図及び一覧表は羽越河川国道事務所ホームページから閲覧できます。



重要水防箇所の巡視



水防備蓄資材庫の確認

### 3. 水防・防災に関する活動

## ④ 荒川水防訓練

例年、出水期に備えた水防体制の強化と水防技術の研さんを目的として、荒川水防訓練を実施しています。

今年は令和6年6月9日に開催し、沿川の村上市・胎内市・関川村の各水防団（消防団）約80名が参加して、基礎技術（縄結び）、基本工法（積土のう工）等の訓練を行いました。

- 開催日時：令和6年6月9日（日） 9：00～10：40
- 実施場所：村上市平林地先（荒川右岸荒川橋下流河川敷）
- 主催：荒川水防連絡会
- 参加機関：9団体（約80名）

羽越河川国道事務所、新潟県村上地域振興局、胎内市、村上市、関川村、胎内市消防団、村上市消防団、関川村消防団、北陸地方専門防災エキスパート（順不同）

- 実施訓練  
水防工法訓練（縄結び、土のう作り、積土のう工）



開会式



水防訓練実施状況



積土のう工（土のう作り）



積土のう工（杭打ち）



縄結び

### 3. 水防・防災に関する活動

## ⑤ 専門防災エキスパートとの連携強化 ～経験生かした防災活動支援と技術伝承～

令和6年7月22日（月）に羽越河川国道事務所において「専門防災エキスパート会議」を開催しました。

専門防災エキスパートは、『羽越河川国道事務所管内において地震・風水害の自然災害や水質事故等の災害が発生、または発生する恐れがある場合に、防災業務に関する応援をボランティアとして行う』組織であり、専門的知識と経験に基づく支援を得ています。

専門防災エキスパート会議では、防災体制の確認を行うと共に、工事予定箇所などの現地視察を実施し、防災業務上の課題や懸案等について意見交換を行っています。

開催日時：7月22日（月） 13時30分～17時

参加者：羽越河川国道事務所職員14名

専門防災エキスパート21名

現場視察箇所：①丸山大橋下流（河道変化状況）

（河川関係） ②貝附地区（河道掘削予定箇所）

③高田地区（水防拠点予定地）

④荒川頭首工右岸下流

（クズ繁茂箇所、大沢川排水樋管フラップゲート新設）



河川・道路合同の全体会議状況



丸山大橋下流（河道変化状況）



貝附地区（河道掘削予定箇所）



高田地区（水防拠点予定地）



荒川頭首工右岸下流（クズ繁茂等）

### 3. 水防・防災に関する活動

## ⑥ 堤防決壊時の緊急対策検討会

大雨や大地震により堤防が決壊した場合には迅速な復旧を行う必要があります。このため例年、災害による被災を想定した対応シミュレーションを行っており、令和6年度は、荒川右岸11.00km関川村高田地先で洪水による堤防決壊、荒川右岸0.25km、0.50km村上市塩谷地先で地震による堤防損壊を想定し、10月8日（火）には「堤防決壊シミュレーション 意見交換会」を専門防災エキスパート（河川）と災害復旧支援業者の参加を得て開催し、工法、手順、使用資機材の確保と搬入ルート、そして全体工程等の緊急対策計画について検討し、緊急対策計画をとりまとめました。

【洪水】 洪水による被災想定箇所 荒川右岸11.00km関川村高田地先



堤防決壊シミュレーション 意見交換会

【地震】 地震による被災想定箇所 荒川右岸0.25km、0.50km村上市塩谷地先



被災想定箇所及び被災状況等は架空のものです

### 3. 水防・防災に関する活動

## ⑦ 荒川（上流域・下流域）流域治水協議会

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、荒川流域内のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、令和2年9月に「荒川（上流域・下流域）流域治水協議会」が設立されました。今年は、令和6年2月に上流域・下流域合同で流域協議会を開催し、「荒川水系流域治水プロジェクト2.0」の策定等について協議しました。

- 荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村、利水ダム管理者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
**【短期】** 浸水被害が最も大きい岩船駅周辺の浸水深軽減のための河道掘削を実施。（岩船駅周辺の小中学校の被害解消）  
 田んぼダムの取組、雨水幹線の整備等の流域における対策、住民の防災意識向上のための取組等のソフト対策を実施。  
**【中長期】** 堤防強化対策として水衝部対策、浸透対策を実施。洪水時に流下阻害となる河口砂州対策の実施。
- 「荒川水系流域治水プロジェクト2.0」の策定等。



協議会実施状況

#### 協議会の構成機関

○荒川（上流域）流域治水協議会  
 小国町、山形地方気象台、置賜森林管理署  
 羽越河川国道事務所、飯豊山系砂防事務所  
 （国研）森林研究・整備機  
 構森林整備センター、山形県（関係各課）

○荒川（下流域）流域治水協議会  
 村上市、胎内市、関川村、北陸農政局  
 下越森林管理署村上支署、羽越河川国道事務所、飯豊山系砂防事務所、（国研）森林研究・整備機構森林整備センター、新潟県（関係各部署）、関係電力会社（株）、関係土地改良区

R6.2.29時点案  
 ※記載内容は今後の調整等により変更となる場合があります

#### 荒川水系流域治水プロジェクト2.0 取組内容

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●気候変動対応のための洪水調節施設の整備【国交省】</li> <li>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●災害復旧（河道拡幅、二線堤整備、輪中堤整備等）【新潟県】</li> <li>●災害復旧（河川）【国交省・新潟県・山形県・関川村・小国町】</li> <li>●災害復旧（砂防・治山）【林野庁・新潟県】</li> <li>●河道掘削等【国交省・新潟県・山形県】</li> <li>●堤防整備、河口砂州、支川合流点対策、高田排水樋管改良等【国交省】</li> <li>●乙大日川改修（河道拡幅・堤防整備）【新潟県】</li> <li>●河川改修【村上市】</li> <li>●砂防設備の整備、除石、流木撤去【国交省・新潟県】</li> <li>●砂防設備の整備、除石、流木撤去【国交省・新潟県】</li> <li>●治山対策【林野庁・新潟県・山形県】</li> <li>●森林整備対策（間伐、林道整備等）</li> <li>●雨水幹線の整備【村上市】</li> <li>●事業関連連携を通じた海岸浸食対策【国交省・新潟県】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●雨水管理総合計画の策定【村上市】</li> <li>●リスクが高い区域における土地利用規制（災害危険区域等）【新潟県・村上市】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●中小河川における浸水想定区域図作成【山形県】</li> <li>●排水計画検討等、林道整備の推進（災害時に代用道路機能）【林野庁・山形県】</li> <li>●災害時等のJETT派遣及び気象支援資料の提供【新潟・山形地方気象台】</li> <li>●流域タイムラインの運用開始【国交省・新潟県・村上市・胎内市・関川村・新潟地方気象台】</li> <li>●河川監視カメラの設置【山形県】</li> <li>●コミュニティタイムラインの策定【関川村】</li> <li>●総合防災訓練の実施【村上市・関川村・小国町】</li> <li>●水害リスク空白域の解消【新潟県・山形県・村上市・胎内市・関川村・小国町】</li> <li>●内水浸水想定区域図、内水ハザードマップの作成【村上市】</li> <li>●防災アプリの開発、防災無線更新【村上市・胎内市】</li> </ul>
“質”の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溢れることも考慮した減災対策の推進                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●堤防強化（浸透対策、水衝部対策）【国交省】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溢れることも考慮した減災対策の推進                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●多段階な浸水リスク情報の充実【国交省・新潟県】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溢れることも考慮した減災対策の推進                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●ハザードマップ作成周知、マイタイムラインの普及促進、防災教育や防災知識の普及、要配慮者避難確保計画策定【国交省・新潟県・山形県・村上市・胎内市・関川村・小国町・新潟、山形地方気象台・利水ダム】</li> </ul>
“手段”の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存ストックの徹底活用                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●『田んぼダム』の取り組み推進【農水省・新潟県・村上市・土地改良区】</li> <li>●ため池の防災水管理【新潟県・村上市・山形県】</li> <li>●既存ダム5ダムにおける事前放流等の実施・体制構築【国交省・利水ダム】</li> <li>○インフラDX等における新技術の活用                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用【国交省】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○インフラDX等における新技術の活用                      &lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>●気象情報の充実、予測精度の向上【新潟・山形地方気象台】</li> </ul>

※ 上記の他、特定都市河川の指定により検討を実施し、上記対策を推進

### 3. 水防・防災に関する活動

## ⑧ 水質事故発生時における現地対応訓練

令和6年10月9日に北陸地方整備局、新潟県、村上市、胎内市、関川村、山形県、小国町、消防、工事受注者、職員等34名が参加し、荒川右支川赤坂川の「神林水辺の楽校」において、冬期に頻発する油流出等の水質事故を想定した実技訓練を実施しました。

訓練に先立ち、水質事故が及ぼす影響、油処理剤の性質と使用上の注意事項、油吸着マットの性能による使い分け、側溝での油回収時の留意点、オイルフェンスの設置方法の説明を受けた後、4班に分かれて川にオイルフェンスを設置する実技訓練を行いました。

#### 訓練の目的と想定事故

【訓練の目的】 水質事故処理能力の向上、事故発生時における迅速かつ適切な対応に資する。

【訓練の想定】 一般家庭のホームタンクから大量の灯油が排水溝に流れ出し、赤坂川へ流出し、荒川本川に影響が及ぶ恐れがあるものと想定。



油処理剤の実験



側溝での油回収方法の実技訓練



オイルフェンスの組立方法の講習



オイルフェンスの設置訓練

#### 荒川水系水質保全連絡協議会 とは

##### ○荒川水系水質保全連絡協議会

国、県及び荒川沿川市町村の水質保全に関係する各機関で連絡調整し、水質事故の情報伝達、水質保全活動の推進、水質情報の収集等を行っています。

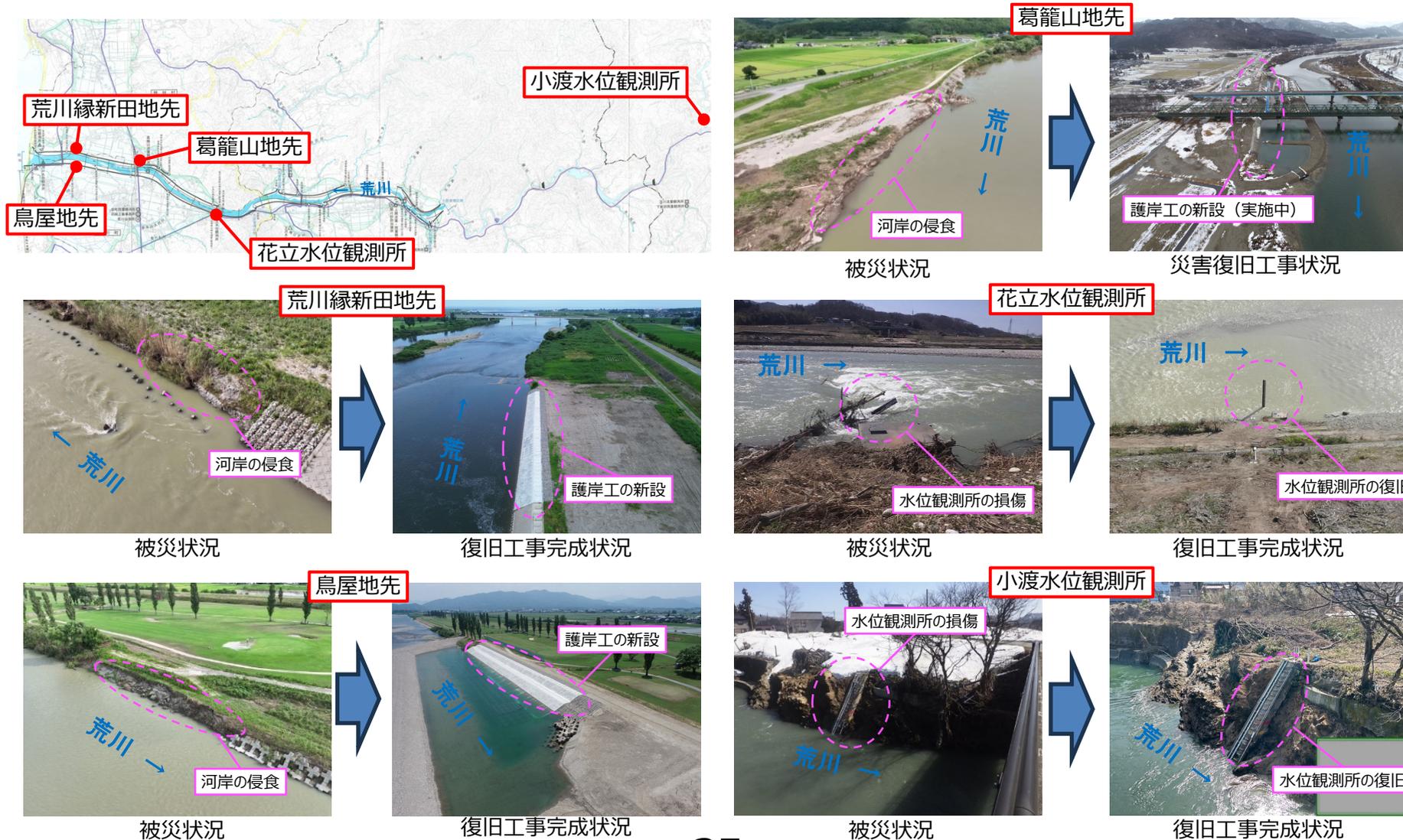
##### ■構成機関

北陸地方整備局、関東経済産業局、新潟県、山形県、村上市、関川村、胎内市、小国町、村上市消防本部、新発田地域広域事務組合消防本部、西置賜行政組合消防本部、村上警察署、新発田警察署、小国警察署

### 3. 水防・防災に関する活動

## ⑨-1 令和4年8月出水による災害復旧 ～復旧工事の実施～

令和4年8月出水により、荒川では低水護岸や水位観測所などの河川管理施設が被災を受けました。現在、被災した施設の早期復旧に向けて、復旧工事を進めています。（復旧写真は、令和7年2月末の状況です）



### 3. 水防・防災に関する活動

## ⑨-2 令和4年8月出水による災害復旧 ～応急復旧・河道整生～

令和4年8月出水では、低水護岸や水位観測所の他にも多くの施設が被災を受けました。花立地区の管理用通路や赤坂川の取付護岸でも被災し、令和5年度は、応急復旧を行いました。応急復旧は完全な復旧でないため、異常の有無を監視し、本復旧に向けて準備を進めています。

出水により堆積した土砂・流木による河川の流下阻害を防ぐために、河道整生・流木撤去も行っています。

#### 応急復旧

##### 管理用道路崩落（花立地区）

花立地区の管理用道路が被災し、車両通行止めとしていましたが、応急復旧により緊急時に車両が通行できるようにしました。



##### 護岸洗掘（赤坂川橋）

赤坂川橋の護岸背面土砂が流出し、護岸や橋梁部の擁壁が不安定な状態になっていましたが、応急復旧により倒壊防止を図りました。



#### 河道整生・流木撤去

##### 河道整生（湯沢地区）

湯沢地区では、出水により高水敷や支川の河道に土砂が堆積していましたが、土砂撤去を行い、河道を整生しました。



##### 流木撤去（荒島地区）

荒島地区では、出水により高水敷上に流木が漂着していましたが、流木を撤去し流下阻害を改善しました。

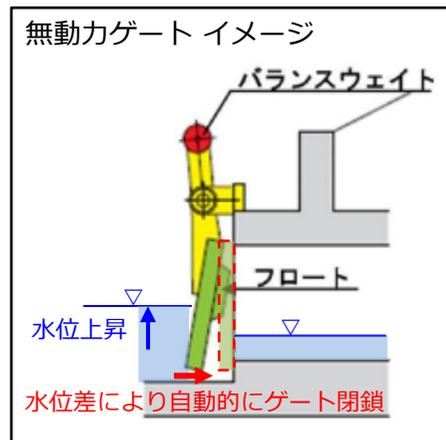
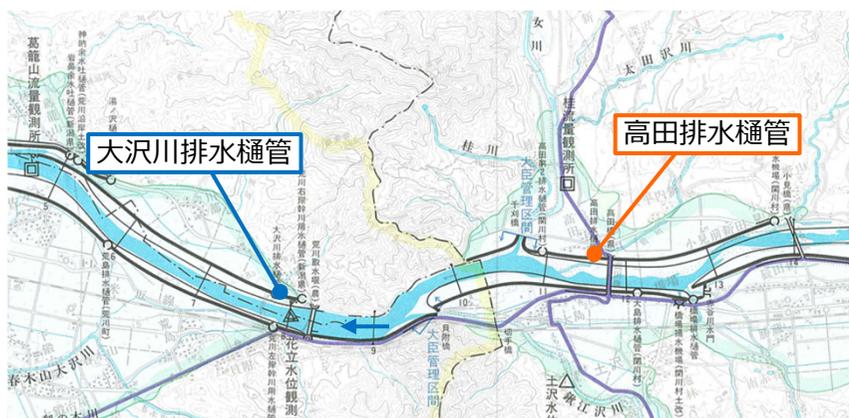


### 3. 水防・防災に関する活動

## ⑩ さらなる防災に向けた取り組み ～樋管のフラップゲート化～

大沢川排水樋管、高田排水樋管では、樋管操作の軽減を図ると共に、洪水時の急激な水位上昇に対して確実な樋管操作を行うことを目的として、令和5年度に樋管のフラップゲート化を行いました。

フラップゲートとは、ゲート前面と背面との水位差により自動で閉鎖される無動カゲートであり、荒川本川の水位が急激に上昇した際に、自動的にゲートが閉鎖することで、荒川の河川水が背後の支川に逆流することを防ぎます。



大沢川排水樋管



フラップゲート施工後状況



高田排水樋管



フラップゲート施工後状況



#### 4. 地域と連携した活動

### ① 荒川クリーン作戦 ～地域の人々で清流荒川を守る～

荒川では、“清流”荒川を考える流域ワークショップ、関川村、村上市、神林さくらの会等により、毎年4月に1,000人規模の「荒川クリーン作戦」が実施されています。令和6年度は4月7日(日)に関川村で、4月27日(土)に村上市で荒川クリーン作戦を開催し、総勢約911名が河川敷を歩きながらゴミ拾いを行いました。約1時間半でたくさんのゴミが集まり、荒川がきれいになりました。

#### 関川村



開会式



4月7日 関川村

クリーン作戦の様子



4月7日 関川村

クリーン作戦で集まったゴミ

可燃ゴミ、廃プラスチック、ガラス・陶磁器、空き缶等のゴミがありました

#### 村上市



開会式



4月27日 村上市

クリーン作戦の様子



4月27日 村上市

クリーン作戦で集まったゴミ

可燃ゴミ、廃プラスチック、タイヤ、ガラス・陶磁器、ペットボトル等のゴミがありました

#### 4. 地域と連携した活動

### ②-1 地元学校への総合学習支援 ～出前講座・水生生物調査～

羽越河川国道事務所では、荒川のことを多くの子供達に知ってもらうため様々な学習支援を行っています。そのひとつとして地元小学校向けに出前講座・水生生物調査を行っており、令和6年度は、保内小学校、平林小学校、金屋小学校の児童の皆さんを対象に実施しました。



#### 【出前講座】

「荒川を知ろう」をテーマに荒川流域の自然・歴史・生き物について学んでもらいました。生徒からは「荒川の長さは日本で何位？」「荒川の魚は勝手にとっていいの？」などたくさんの質問をいただきました。



#### 【水生生物調査】

実際の荒川の環境や生き物を調べるために調査をしてもらいました。タモやバケツを使ってたくさんの生き物を捕まえたところ、キレイな水を好む生物が多く捕獲されていました。また簡易水質テストも行い、荒川のキレイさを学ぶことができました。



#### 4. 地域と連携した活動

### ②-2 地元学校への総合学習支援 ～職場体験学習～

羽越河川国道事務所では、キャリア教育の一環として、近隣の中学校の生徒さんに対して職場体験学習を行っています。令和6年度は、荒川中学校の2年生（10月7日～9日）、神林中学校の2年生（10月9日～11日）が訪れ、河川管理、ダム管理に関わる施設を見学したり、水質事故訓練やダムの堤体内巡視といった体験も行っていただきました。



ダムの役割・しくみの説明



放流ゲートの見学



ダムの堤体内巡視体験



河川水位観測施設（量水標）の見学



気象観測施設（降水量観測）の見学



水質事故訓練の体験

#### 4. 地域と連携した活動

### ②-3 地元学校への総合学習支援 ～横川ダム見学～

令和6年6月5日に小国町立小国小学校の3年生が横川ダムへ社会科見学に訪れました。横川ダムが作られる契機となった羽越水害や横川ダムの役割などについて、職員から説明を受けました。

児童たちは横川ダムの様々な施設を見学し、職員の話に熱心に聞いていました。



## 4. 地域と連携した活動

### ③ 荒川の「たんぼ」の再生 ～荒川らしい多様な河川環境の保全・再生～

荒川の「たんぼ（湧水のあるワンドを示す地域名称）」は、トミヨなど荒川に特徴的な生物にとって重要な環境ですが、河道特性の変化によって減少傾向にありました。このため地域住民やNPO、有識者が参加した「荒川たんぼの保全・創出検討会」を設立し、助言を得ながら「たんぼ」の再生など、荒川らしい多様な河川環境の保全・再生に取り組んできました。整備後はトミヨをはじめとした、多様な生物生息の場となっていました。令和4年8月の出水によって多くのたんぼがかく乱を受けました。しかしながら、洪水後にトミヨの生息が確認されたたんぼもあり、引き続き荒川の生物多様性に貢献しています。（「たんぼ」の観察は、地元の河川協力団体の方々に担って頂いています。）

#### トミヨとは



#### 【トミヨ】

- 環境省：  
絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
- 新潟県：  
絶滅危惧IB類(EN)

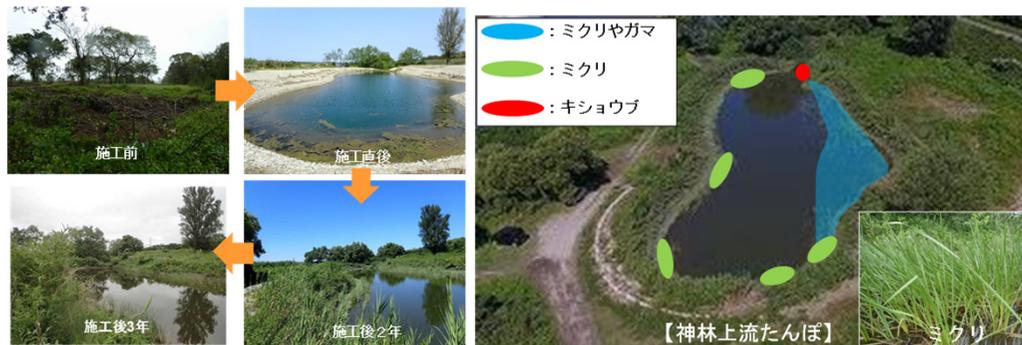
現在、トミヨは新潟県内では荒川以北の河川で生息が確認されるだけに減少しています。

繁殖期に水草で“巣”を作る特異な性質があり、

- ①水質が良好 ②通年水温の変化が少ない ③流速が速くない
  - ④巢材となる水草（ミクリ等）が繁茂している
- という限られた条件の場所に生息します。

荒川では主に下流域に分布し、「たんぼ」を生息場所として利用していると思われます。

#### 再生工事後のたんぼの推移（ミクリ等の植生が自然回復）



#### 現地調査結果から配置・構造等の計画具体化し検討委員会で決定

たんぼの再生イメージ

掘削により「たんぼ」内土砂を除去  
水路の拡大を図る

水循環を促すため  
河床に木工沈床を敷設

再生「たんぼ」平成23年度完成  
村上市荒川縁新田

浮遊し始めた仔稚魚

トミヨの営巣  
(施工から約1年半後)

#### 4. 地域と連携した活動

### ④ 荒川堤防で花文字植栽

令和6年6月17日(月)、6月24日(月)に河川愛護の意識向上と広報活動の一環として、花文字植栽を行いました。6月17日には、村上市あらかわ保育園の皆さん(36名)が参加して村上市佐々木地先(荒川橋左岸上流)の堤防上に、6月24日には、関川村関川なないろ保育園の皆さん(13名)が参加して関川村辰田新地先(国道113号沿い)の堤防上に赤のベゴニア苗を植えて、花文字を作ってくれました。



お近くを通った際は  
ぜひ見て下さい♪



#### 4. 地域と連携した活動

### ⑤ 横川ダム監査廊を地元日本酒づくりに活用

令和3年度より、横川ダムにおいて地元小国町の酒造会社の日本酒を貯蔵しています。日本酒は、ダム堤体を点検するための「監査廊」内で貯蔵しており、年間を通して温度が安定していることから、日本酒の貯蔵・熟成に適していると言われていいます。この取り組みは、山形県内の直轄管理ダムでは横川ダムが初めてであり、横川ダム水源地域ビジョンの一環として、ダム貯蔵による新たな「特産品づくり」を目的に、小国町が主体となって行っているものです。

令和3年度には、720ml 255本、1.8ℓ 72本の計327本が運び込まれました。ダム貯蔵酒は町内のイベント等で販売が計画されています。今後も順次蔵入れされ、貯蔵酒が増える予定です。

天端から約60m下の貯蔵場所まではエレベーターを使って搬入します

貯蔵場所は年間を通して室温が11℃程度で安定しています



美味くなるからね～

#### 4. 地域と連携した活動

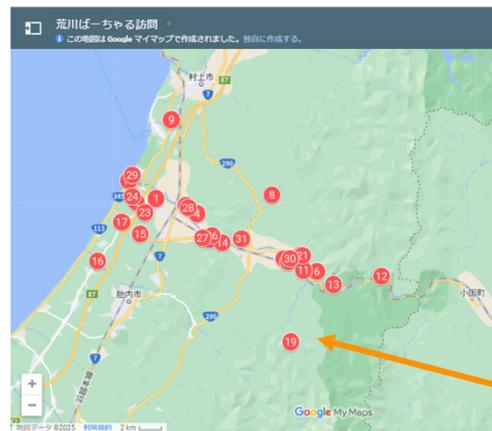
### ⑥ 荒川ばーちやる訪問

羽越国道河川事務所では、荒川をより深く知ってもらうことを目的として、インターネット上で自然・史跡訪問をすることができる「荒川ばーちやる訪問」を令和3年度より期間限定で開設しています。令和6年度は、令和6年2月7日～2月28日の期間で開設しました。

荒川空中散歩では、荒川や大石・横川ダムの様子を上空から眺めることができます。また、荒川治水・歴史巡りでは、荒川に関わる施設や史跡などの行っています。今年は荒川にちなんだ荒川クイズも行いました。



荒川ばーちやる訪問サイト



荒川治水・歴史巡り

番号をクリックすると施設・史跡の情報が表示されます

← 大石ダム（関川村大石）

名前  
大石ダム（関川村大石）

説明  
大石ダムは昭和42年（1967）の羽越水害を契機に計画され、「洪水調節」と「発電」を目的に昭和53年（1978）に建設された多目的ダムです。荒川の花立地点における基本高水流量を毎秒6,500m<sup>3</sup>に低減するため、大石ダムでは、ダム上流からダム地点に流れ込む毎秒700m<sup>3</sup>の水を貯留し、下流域を洪水から守っています。



荒川空中散歩



期間限定で荒川に関するクイズも行っていました

#### 4. 地域と連携した活動

### ⑦ 荒川「ゴミマップ」の公表

荒川は国土交通省が毎年実施する全国一級河川の水質調査で常に上位にランクされる「清流」です。

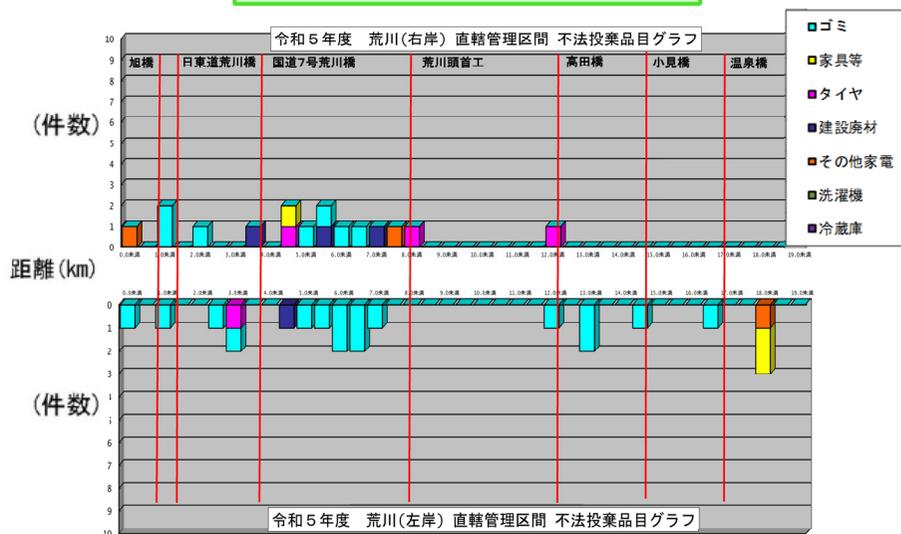
平成20年6月には地域と連携した河川美化への取り組みが評価され環境省「平成の名水百選」に選定されました。しかし「ゴミの不法投棄」が根絶されているというわけではありません。河川巡視や「クリーン作戦」の時に大型家電や生活ゴミの投棄が発見されることもあります。

沿川地域の美化意識向上に役立てていただき、「清流 荒川」をより良い環境で後世へ残すために、各年度別の「ゴミマップ」と「不法投棄品目グラフ」を羽越河川国道事務所ホームページで公表しています。

令和5年度 ゴミマップ



令和5年度 不法投棄品目グラフ



過去の「ゴミマップ」「不法投棄品目グラフ」は、  
 羽越河川国道事務所ホームページ  
 →「かわの情報」(河川情報)  
 →「荒川ゴミマップ(荒川の不法投棄対策)」  
 より公開しております。